

2015

9/26 Sat
[土]

13時30分～16時

仙台弁護士会館4階

(仙台市青葉区一番町2丁目9-18)

入場無料・申込不要

第58回日弁連人権擁護大会プレシンポジウム

男女ともに人間らしく 働ける社会を目指して

男女雇用機会均等法・労働者派遣法制定から30年…男性も女性も輝いて働ける社会になったといえるでしょうか。

本シンポジウムでは、野村証券昇格差別事件など多くの著名な女性労働事件を担当する今野久子弁護士が、均等法・派遣法に関する実際の事件、裁判例の紹介などしつつ、現在の女性労働、非正規労働の問題に切り込みます。

後半の実態報告では、各報告者が、非正規雇用の厳しい現状や、マタハラの実態について報告をし、女性が輝ける労働環境、ひいては、男性も女性も人間らしく豊かな生活をするために労働法制、労働環境はどうあるべきかの議論をします。ぜひご参加ください。

基調報告

均等法・派遣法制定から30年の現状と課題

日弁連労働法制委員会委員・両性の平等に関する委員会委員
今野 久子氏 (弁護士)

実態報告

- 報告者 ● 池町江美子氏 みやぎ生協労働組合 書記長
- 八代ちか子氏 仙台市職員労働組合 国付指導員支部
- 高橋芳代子氏 弁護士 (ブラック企業対策仙台弁護士団)

主催 仙台弁護士会

共催 日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会

問い合わせ先/仙台弁護士会 TEL 022-223-1001(代)

